

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	和徳投資有限公司
【住所又は本店所在地】	中華人民共和国、香港特別行政区カウルーン、クントンロード3 48、マニユライフプレイス 5階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年11月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イントランス
証券コード	3237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	和徳投資有限公司
住所又は本店所在地	中華人民共和国、香港特別行政区カウルーン、クントンロード348、マ ニユライフプレイス5階
事務上の連絡先及び担当者名	OMM法律事務所 弁護士 中田吉昭
電話番号	03-3220-0330

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月1日
訂正箇所	根拠条文

## （訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

## （訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項